

平成23年度実績に係る指定管理者評価一ト(平成24年度評価実施)

(1)指定管理者	社会医療法人 厚生会 (岐阜県美濃加茂市古井町下古井590)
(2)指定期間	平成22年4月1日から、同日以後最初に新築される市民病院の施設における業務開始日の前日の属する年度の末日から20年を経過する日まで⇒平成45年3月31日まで
(3)業務の範囲	(1)病院における診療(診療時間外における救急診療を含む。)及び健康診査 (2)病院の施設及び設備の維持管理に関する業務 (3)病院の利用に係る料金(以下「利用料金」という。)の收受に関する業務 (4)地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第33条の2の規定により委託する手数料の徴収に関する業務 (5)前各号に掲げるもののほか、甲乙協議の上、甲が必要と認める業務

評価の定義  
 ○ 期待どおり又は期待以上  
 △ 事業の実施に問題はないが一部に改善の余地がある  
 × 事業の実施に支障あり。あるいは法令違反がある。  
 ( )は前年度評価

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	23年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
診療 協21 仕第6	基本的医療機能	基本的医療機能	基本的医療機能・入院診療・外来診療	職員配置(平成24年4月1日時点)	△ (△)	△	地方の医師不足が指摘される中、常勤医師の19名の確保は評価。一方、看護師不足のため、2病棟体制のまま推移。  外来患者数は、対前年4%の増。但し、リハビリ科、形成外科においては患者数が減となった。麻酔科が新設された。  昨年度に引き続き2病棟体制を維持。(看護師数の都合から現状維持) 入院患者数は、対前年13%の増 手術件数が対前年40%の増  法定義務のある安全対策、医療倫理等の対策については、適切に実施されていることを確認。
	急性期を中心とした外来及び入院医療を提供する	現行診療科の維持	・職員配置	常勤医師19名、非常勤医師47名 医師以外の常勤職員151名、非常勤職員62名(看護師が不足)			
	市民ニーズや他の医療機関との役割分担を踏まえた医療を実施する		・外来診療体制及び外来患者数	外来診療及び診療科の設置状況	△ (△)	△	
	外来診療	職員配置 常勤医師19名、非常勤39名、医師以外常勤115名、非常勤32	・入院診療体制と入院患者数、手術件数	外来患者数 70,372人 新設 麻酔科(平成23年7月)			
	市民の医療需要に対応した専門外来等の実施に努める	外来・入院患者数 外来患者数 73,658名 入院患者数 28,155名		入院診療・手術件数	○ (△)	○	
	入院診療	手術件数 外科120、整形外科163、耳鼻咽喉科18 合計301		2病棟体制(2F・4F)、入院患者数 27,303人 手術件数386			
	入院診療は急性期疾患を主体とし、併せて亜急性期や回復期リハビリテーションといった市民ニーズに対応した医療の提供に努める	安全管理	安全管理指針の策定と安全管理委員会、研修の開催	安全管理・医療倫理	○ (○)	○	
	開放型病棟(病床)を設けて、地域連携機関との連携を図る	院内感染防止指針の策定と対策委員会、研修の実施	院内感染防止指針の策定	安全管理・医療倫理(左記項目に対する実施状況)			
	安全管理に基づく医療の提供	医療機器安全管理者の配置、研修実施、保守点検計画	院内感染対策委員会の開催	「多治見市民病院における安全管理のための基本指針」			
	医療法第6条の10及び医療法施行規則第1条の11の規定に基づき、安全管理のための体制を確保し、安全な医療を提供する	医療倫理 倫理委員会の設置	院内感染対策研修の実施	12回			
感染マニュアルを策定し、標準予防策を実施する		医薬品安全管理者の配置と研修の実施	安全管理委員会の開催				
医療倫理に基づく医療の提供		医療機器安全管理者の配置	2回				
患者中心の医療を行う		医薬品安全管理者の配置	「多治見市民病院院内感染対策指針」				
インフォームド・コンセントを実施する		医薬品の安全使用研修の実施	院内感染対策委員会の開催				
倫理委員会を設置する		医療機器安全責任者の設置	13回				
		医療機器安全使用研修の実施	2回				
		医療機器の保守点検計画の策定及び実施	配置(薬剤部長)				
		倫理委員会の設置	配置(放射線科科長)				
			2回				
			策定・実施(責任者・医療技術部主任)				
			—				

医師・看護師の確保状況

	H22.3.31				H22.4.1				H23.4.1				H24.4.1			
	指定管理直前		指定管理移行		以降1年後		以降2年後		以降1年後		以降2年後		以降1年後		以降2年後	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
医師数	12	23	14	31	19	42	19	47								
看護師数(准看含)	85	19	61	11	69	22	71	34								

診療科別医師数(H24.4.1)

科名	常勤	非常勤	科名	常勤	非常勤
内科	6	16	眼科		2
外科	4	4	耳鼻咽喉科	1	3
脳神経外科	1	3	形成外科		1
整形外科	3	2	リハビリ		1
婦人科		3	放射線科		1
皮膚科		5	麻酔科	1	
泌尿器科	1	1	健康管理センター		1
小児科	2	4			
			合計	19	47

手術件数

	22年度	23年度
外科	94	105
脳神経外科		21
整形外科	157	189
泌尿器科	4	43
耳鼻咽喉科	21	28
合計	276	386

専門外来の開設(H24.4.1現在)

内科	禁煙外来、糖尿病教室
脳神経外科	痛み、しびれ外来
外科	乳腺外来
整形外科	ギブス外来、小児外来、リウマチ外来
小児科	小児慢性疾患外来、アレルギー外来、メンタルヘルスケア外来、循環器外来
耳鼻咽喉科	放課後外来(小中学生)

	外来患者数(実績)			入院患者数(実績)		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
内科	11,288	12,479	17,081	6,091	8,590	13,495
外科	5,141	3,257	3,597	4,350	2,570	2,100
脳神経外科		999	2,248			648
整形外科	28,664	28,657	23,441	12,629	10,061	9,278
婦人科	199	180	174			
皮膚科		3,619	4,654			
泌尿器科		1,297	2,307		35	521
小児科	8,774	7,522	8,173	1,368	703	625
眼科	350	799	1,216	55		
耳鼻咽喉科	7,223	7,710	7,262	568	543	412
リハビリ科	106	492	88	112	1,495	224
形成外科		179	70			
放射線科		17	0			
麻酔科			61			
合計	61,745	67,207	70,372	25,173	23,997	27,303
対前年		8.8%	4.7%		-4.7%	13.8%

平成23年度実績に係る指定管理者評価一ト(平成24年度評価実施)

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	23年度の主な実績	評価結果		市の評価	
					市	委員会		
政策的医療 仕第7	救急医療	24時間365日の第二次救急医療体制を組む 休日急病診療に協力する	地域医療機関(診療所など)に対し、当院における救急受け入れ可能診療科や当直・待機体制などの情報提供を行うなど連携を密に取り、診療所の診療時間内や休日急病診療の運用時間内の緊急の紹介患者や救急搬送患者を積極的に受け入れる。	地域医療機関への情報提供の実施状況 救急患者数 救急搬送件数 救急医療体制の状況 休日急病診療実績	7月に「糖尿病センター」設置、専門医の配置 市内開業医への訪問活動(随時) ジェミッツ(救急医療体制支援システム)会議に参加 休日急病診療 68日実施 患者数1,556名	○ ○	○	糖尿病センターを設置。専門医4名は配置し、糖尿病対策をより具体的に始動。 医師、管理栄養士、理学療法士が講師となり毎週、糖尿病教室を開設。 救急搬送受け入れを積極的に進めていただき、対前年58%の増。特に昼間については「原則受け入れ」方針が徹底されている。 休日急病診療は、1日あたり24名の患者があり、休日の市内一次診療体制維持に貢献してもらっている。
	小児医療	小児医療(小児救急医療を含む)を実施する	かぜ症候群といった小児に多い急性期疾患から、発達支援を要する慢性期の疾患、夜尿症やてんかん、喘息やアトピー性皮膚炎などの疾患、どこに相談してよいかわからない様々な子どもに係わるなどに対応する医療を提供する。 小児の救急医療については、現状の小児科医師の土・日曜日の8:30~12:30の日直体制とし、他の日については、一般救急診療の中で受け入れ、小児科医による電話でのコンサルテーションやオンコールでの緊急診療などに対応する。	患者数 土日及びオンコール等の体制整備状況	小児救急医療は、小児科医師の土・日曜日の8:30~12:30の日直体制をとり、夜間は、一般救急診療の中で受け入れ、小児科医による電話でのコンサルテーションやオンコールでの緊急診療に対応	○ ○	○	常勤医2名体制の中で、土日午前の日直を運用しており、小児救急として高いレベルの対応となっている。 入院患者数は減少したが、外来患者数は増加している。 政策的医療としての評価は、体制整備の状況を判断すべきと考え、患者数の多寡に拘らず○とした。
	リハビリテーション医療	運動器リハビリテーション、回復期リハビリテーション医療を提供する	運動器リハビリテーションを中心に、入院患者様のベッドサイドリハビリテーションの実施など入院・外来急性期リハビリテーション医療を提供する。また、作業療法士を確保し、現状実施されている理学療法に加え作業療法を積極的に取り入れる。	リハビリテーションの体制 リハビリテーション入院患者数 リハビリテーション実施件数	22年度にリハビリテーション科の新設(医師1名)したが、23年度中に医師退職し、不補充のままである。	△ ○	○	直営時代には対応していなかった作業療法、脳血管リハビリの分野にも対応するようになり、リハビリの環境は大きく前進した。 件数的にも対前年を上回っており、言語リハビリなど新たな取組みもある。 しかし、医師確保の面から前年度評価より下げた。
	保健衛生事業	生活習慣病の予防・早期発見を目的とした人間ドック、内視鏡ドック、健康診査、保健指導、医療相談等、保健衛生に関する事業を実施する 乳房、骨密度など女性を対象とした検診を実施する 予防接種を行う	現病院で行われている人間ドック、内視鏡ドック、眼科ドック、健康診断等を引き続き実施する。また、婦人科、乳房、骨密度など女性を対象とした検診にも力を入れていく。 検診やドックは、単なる結果判定の報告だけではなく、結果判定に対する詳細な説明とともに、生活習慣や健康維持に対する保健指導を実施する。 予防接種事業については、現在行っている集団予防接種についてはこれまでどおり継続していき、院内掲示や広報誌、インターネットホームページによるインフルエンザ等の予防接種の推進につとめ、予防接種外来を定期的実施する。	検診の実施件数 保健指導・相談件数 予防接種の実施状況	昨年度に引き続き、脳ドック、子宮がん健診、乳がん検診を継続 企業検診は、大幅に増加 インフルエンザ予防接種は、一般希望者にも対象を拡大し実施	○ ○	○	脳ドックなど、市民の間で需要の高まっている分野を早々に立ち上げ、大きな実績を挙げている。 健康診断後の保健指導にも力を入れており、市民の健康維持への貢献を進めている。
	災害時医療	災害発生時に被災地内の傷病者等の受け入れ及び搬出並びに被災地への医師・看護師の派遣を行うが可能な体制の整備に努める	災害時医療に対するマニュアルを整備し、医療従事者に対し年間を通して定期的に災害医療に対する研修を行う。また、災害発生時に必要な救急用医薬品、衛生材料及び医療機材、トリアージ・タッグ等の整備し、災害時における救護班の編成及び傷病者の受け入れが速やかに行えるよう医療要員の非常参集体制を構築する。	研修の実施状況 訓練の実施状況	災害時研修を年2回実施 トリアージ訓練は未実施 平成23年9月20日豪雨により、市民病院が避難者2家族8名、外来患者で帰宅困難となった方5名、計13名を受け入れ、病院で食事も用意。医師及びスタッフにも帰宅困難者が多くおり、病院に宿泊。そのため、結果的に通常の当直体制より厚くなった。	○ △	○	災害時対応の訓練が、市民病院自体が被災した想定に偏っており、多治見市防災計画に基づく被災者の受け入れ準備に関する問題意識がやや希薄である。 しかし、23年度には豪雨被害の際、市民病院は指定避難所ではないものの、状況に応じた迅速な対応をとっていただいたことは大いに評価できる。

平成23年度実績に係る指定管理者評価一ト(平成24年度評価実施)

協定 仕様書	協定、仕様書の内容	事業計画書の内容	評価対象事項	23年度の主な実績	評価結果		市の評価
					市	委員会	
地域医療連携 協23 仕第8	地域医療機関との連携・協力、地域医療の質向上のための取組み 地域医療連携室を設置する 患者や市民への地域医療に対する啓発活動、情報提供活動等、地域医療全体の質を向上させる取組みを行う 医師、看護師、医療技術職員等の養成課程等のための実習及び研修病院として、学生等の受け入れを積極的に行う。 研修医の実習場所として、取り組む 養成学校等に職員を講師として派遣する 開業医との症例検討会等を実施し、地域の医療の質の向上に努める	左記の協定事項の着実な実施 開業医との信頼関係醸成(時間外の紹介、CT、MRI等の対応) 目標値として紹介率20%、逆紹介率30%	紹介患者数(率)、逆紹介患者数(率) 実施した啓発活動 実習の実績(対象、受入人数、実習内容等) 職員の派遣実績 症例検討会等の実施実績	たじみ市民の健康と病気がわかる講演会(5回) 文化振興事業団との共催による公民館講座(12回・毎月開催) 実習受け入れ(東濃看護専門学校0名、多治見看護学校56名) 臨床研修医1名を常に受け入れ。 多治見看護学校に職員講師派遣(看護・技師・薬剤) 開放型病棟症例検討会(2回) 紹介率18%	○ ○	○	直営時代以上に市民向けの講座等に積極的に取り組んでいただいた。文化振興事業団は、地域の皆さんの様々な需要を掘り起こすノウハウを持っており、連携関係を築けたことは大きい。文化振興事業団との関係強化が図られている。 開業医と症例検討会を開催し、地域医療の質の向上に努めている。
	市民参加の促進 医療情報、経営情報等の情報公開の推進を図る 病院ホームページの開設、広報誌の発行など病院広報やアンケートなどの広聴を積極的に行う	左記の協定事項の着実な実施	広報の実績 イベントの開催実績	広報たじみに連載コラム「新しい地域医療をめざして」(毎月) 患者意見箱「みなさんの声」の設置と回答 多治見市の「子育て宝島フェスタ」へ参画(記念講演、ブース) 糖尿病教室(概ね毎週金曜日開催) 音楽クラブによるコンサート開催(春、敬老の日、クリスマス) リバーピア、花火大会など市事業への協力	○ ○	○	広報たじみコラムでは、第一線のドクターによる連載コラムを担当するなど、積極的な広報活動が見られた。患者からの意見を踏まえ、接遇研修回数を増やすなど、適切な対応をしている。 コンサート開催も定着してきており、患者サービスの向上につながっている。
	市の施策協力 障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第5条第8項に規定する短期入所、多治見市障害者自立支援条例(平成18年条例第42号)第4条第2項第3号に規定する日中一時支援事業の提供事業者となる	左記の協定事項の着実な実施	利用実績	7回(空床利用の原則があるため、希望日どおりには運用できていない)	△ △	△	指定管理移行時に一定の看護師が退職し、昨年度と同様に厳しい状態である。制度としては継続している。
	介護保険事業等高齢福祉に協力する 介護老人保健施設、介護老人福祉施設の協力病院となる 医療相談室を設置し、市の高齢福祉担当及び居宅介護支援事業所との連携を図る	左記の協定事項の着実な実施	協力病院となっている施設の一覧 医療相談件数	6施設(けやき、メモリアル光陽、清涼苑、ケアハウスピアンカ、陶生苑2) 医療相談件数 359	△ △	△	福祉施設との協力関係を進めてもらっている。タオルの洗濯等を授産施設に発注するなどの配慮も見られる。
施設等の維持管理 協26.31 仕第11	施設の維持管理 患者安全を第一に考え、施設機能面から診療に寄与する施設の維持・管理を行う 衛生管理、感染防止に基づく維持・管理を行う 病院施設として予防保全に努める 実施基準に基づき維持管理を行う	施設管理計画書・・・40施設について法令検査又は自主検査計画	施設管理計画の実施状況	40施設ごとに法令又は自主検査を実施 毎月検査施設数 4(エレベーター等) 年2~4回検査施設 18(空調設備等) 年1回検査施設 18(ガス施設等)	○ ○	○	
利用料金の収受等 協定42-2、44	利用料金の収受等 指定期間前利用料金の収受、手数料の徴収を指定管理者に委託	21年度以前の未収金について、窓口での収受		窓口業務の一環として未収金収受 18,130円	○ ○	○	直営時代の未払い者に対して、窓口での請求・受領を適切に実施してもらっている。
				【参考】 ① 経常収益合計1,845,421千円(入院収益936,013千円 外来収益713,063千円 等) ② 経常費用合計2,070,886千円(給与費1,206,165千円 材料費392,009千円 等) ①-②=▲225,465千円(損失)	-	-	利用料金制による指定管理移行のため、評価できない(経営上の財務状況は、指定管理者の責任範囲)。